

令和2年4月3日

保護者 様

川崎市上丸子小学校
校長 中西 憲子

新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症等への対応に関しましては、各家庭におきまして大変御尽力いただき、誠にありがとうございます。

4月2日に川崎市教育委員会より、臨時休業の実施についての連絡がありました。川崎市内における新型コロナウイルス感染者の増加等に伴い、極めて重要な時期であること、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、川崎市立学校におきましては、次のとおり感染拡大防止のための臨時休業を実施することにいたしますので、お知らせいたします。

つきましては、次の措置をとることといたしますので、保護者の皆様には趣旨を十分に御理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月6日（月）～4月17日（金）
- 2 対象 全校児童
- 3 休業期間中に予定していた行事等の取扱い
 - (1) 入学式・・・4月6日（月） 入学式は行います。参加は、新入生と新入生1人につき保護者1名、教職員のみとなります。式の内容は見直し、時間の短縮を図ります。
 - (2) 始業式・・・4月7日（火）

3・5年生	8：30登校	10：00下校
2・4・6年生	10：45登校	12：15下校

※下校が早まる場合がありますので、ご了承ください。
- 4 登校日の設定
 - ・4月 7日（火） 1年生 8：30登校 10：00下校
 - ・4月13日（月） 1・3・5年生 8：30登校 10：00下校
 - ・4月14日（火） 2・4・6年生 8：30登校 10：00下校
- 4 児童への対応
 - ・特別な事情で家にいることが難しい場合、学校の教育活動とは別に「児童生徒の居場所」を学校に設けます。

5 留意事項

(1) 臨時休業中の過ごし方について

- ・臨時休業中は、人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。

(2) お子様の健康状態について

- ・臨時休業中は、お子様にお渡しした「健康チェック表」に毎日の健康状態を記入してください。
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、お近くの保健所に相談し、状況を説明の上指示を受けてください。
- ・臨時休業中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、すぐに学校へ連絡をしてください。

(3) 登校にあたって

- ・登校日の前日の時点で風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、出席を控えるようお願いいたします。

(4) その他

- ・学校から連絡する際の電話連絡先を改めて確認してください。変更がある場合には、かならず学校に御連絡ください。また、学校からのメール等には、御留意ください。

なお、川崎市教育委員会では、次のように対応しています。

■お子様の学校生活についての相談窓口

各区・教育担当 平日8：30～17：15

- | | | | |
|------|----------|------|----------|
| ・川崎区 | 201-3325 | ・幸区 | 511-7205 |
| ・中原区 | 722-8095 | ・高津区 | 861-5624 |
| ・宮前区 | 888-4035 | ・多摩区 | 935-3795 |
| ・麻生区 | 951-1405 | | |

■新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

①川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンター

200-0730 平日8：30～17：15

②発熱、呼吸器症状がある方については、各区相談センター「帰国者・接触者相談センター」

- | | | | |
|------|----------|------|----------|
| ・川崎区 | 201-3189 | ・幸区 | 556-6715 |
| ・中原区 | 744-3104 | ・高津区 | 861-3341 |
| ・宮前区 | 856-3217 | ・多摩区 | 935-3217 |
| ・麻生区 | 965-5218 | | |

担当：教育委員会事務局学校教育部 指導課 電話200-3290
健康教育課 電話200-3324